

17の目標から身近な課題を考える

11 住み続けられる
まちづくりを



【目標11 住み続けられるまちづくりを】

具体的な目標(一部抜粋)

- ◇災害によって命を失う人や、被害を受ける人の数を大きく減らす。
- ◇地域の人たちが参加し、誰もが将来にわたり暮らしやすいまちをつくる。

「住み続けられるまち」と聞いてどのようなまちを思い浮かべますか。目標11の「住み続けられるまち」とは、すべての人が安心して暮らし続けていける、災害にも強いまちです。

つまり、子どもや女性、高齢者や体の不自由な方も安心して暮らせる。また、災害が発生してもすぐに対応できるまちを目指すということです。

「住み続けられるまち」の実現に向け、一人一人が、災害に対する備えや地域活動に率先して参加することも大切です。

世界の自然災害発生数(年平均値)

1972年～1976年 97件



2007年～2011年 606.2件

過去40年間で
約6倍に増加！

※内閣府ホームページから引用

私たちにできること

災害に対する備えをする

「安心して住み続けられるまち」には、災害が発生してもすぐに対処できるということも含まれています。災害はいつ起こるかわかりません。

私たちが普段から意識することで、災害に強いまちづくりにつながります。

- 災害発生時、家具が倒れないように工夫する
- いざという時、慌てないように日頃から避難経路を確認しておく
- 緊急時の連絡方法を家族などで決めておく
- 非常用持ち出しバッグを用意し、いつでもすぐに出せるようにしておく
- 飲料水や非常食を備蓄しておく など

地域活動に率先して参加する

「安心して住み続けられるまちづくり」には、地域活動も重要になってきます。個人が参加できる活動はたくさんあります。これらを通じて地域を盛り上げ、豊かで活力のある地域社会の実現に貢献しましょう。

- 清掃活動
- ボランティア活動
- イベント
- 地域の見回り など





軽自動車の 廃車・名義変更は3月中に

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在登録されている所有者(使用者)に課税されます。3月中に名義変更もしくは廃車の手続きを行わないと、来年度の納税義務が発生します。

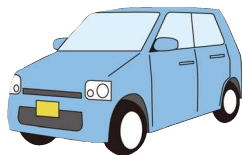
本来は軽自動車協会へ行き、自ら手続きをする必要がありますが、都合がつかない場合や、新型コロナウイルス感染症により外出を控えている方などは、郵送で代行手続きが可能です。(事前に電話にて申し込みが必要)

代行手続き窓口(郵送先)

〒063-0030
札幌市東区北30条東1丁目1番54号
(一財)北海道陸運協会 業務課
☎011-721-3326

※代行手続きの際は、あらかじめ上記に料金や手続き方法などご確認ください。

※ナンバープレートがない場合は、税務課窓口にお問い合わせください。



「うっかり」や「つい」はありませんか？ 市税を滞納していると・・・

納め忘れや徴収担当職員との約束忘れ、連絡忘れなどで市税を滞納していませんか。

少額だからと放っておくと、金額が膨らみ、自分自身ではどうにもできなくなってしまうことがあります。

未納がある方には、電話や文書などで催告が行なわれます。それでも未納が続く場合、勤務先や各金融機関へ調査を行ない、給料や預貯金、所有している場合は自動車の差し押さえを行ないます。

また、状況によっては、家宅捜索を行なう場合がありますので、納期限を過ぎている方は、早急に納めてください。

納めることのできない特別な事情がある場合は必ず担当係へご連絡ください。



差し押さえた自動車の運搬作業

保育料の納付は忘れずに

保育所は、保護者負担の保育料と、国や道、市の負担金(保育所を利用していない方を含めた市民の税金も含む)で運営されています。

保育料の納め忘れで貴重な財源が不足すると、保育所の「健全な運営」と「よりよい保育サービスの提供」に支障をきたします。



問合せ
子ども未来・医療給付係
☎32-2216

現在、保育料の滞納者はいませんが、入所されているお子さんに少なからず影響が出ることも想定されますので、保育料は必ず納期限までに納付していただきますようお願いいたします。

口座振替の申し込みも、一部の金融機関で行なっています。詳細はお問い合わせください。